

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：川本町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	105.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	155.6%
全職員	91.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	97.3%
本庁課長補佐相当職	104.1%
本庁係長相当職	99.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.8%
31～35年	95.9%
26～30年	100.4%
21～25年	— %
16～20年	110.9%
11～15年	100.5%
6～10年	91.0%
1～5年	97.9%

【説明欄】

1. 全職員の給与差異について

全職員121人（男71名、女50名）で、その内「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に含まれる会計年度任用職員の女性職員が35名と、全体の28.9%である特徴がある。
そのため、全職員の男女の給与の差異が発生していると考えられる。

2. 「本庁部局長・次長相当職」欄について、該当者が存在しないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。